

# 今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用はできません）。
	第1・3水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所2階	
市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所1階	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	21(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
司法書士相談	19(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	22(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、 問い合わせ（内線471）
女性の悩み相談	①5(火)、10/3(火)、午前9時30分～午後0 時30分、午後1時30分～3時30分、②9 /14(木)、午前10時30分～午後0時30分、午 後1時30分～3時30分、③16(土)、午前9時 30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約（内線472）、女性カウンセラー による相談、定員は①は各5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
保育士による育児相談	第2・4月曜日（祝日は除く）、 午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線204）
家庭児童相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可（内線206～208、289）
発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線209）
子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙など についての相談 ※栄養相談は日時が決まっています。
福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所2階 23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関 するあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口、金剛 連絡所2階	電話相談も可（内線274）
市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5(火)、10/5(木)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
商工相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	13(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所1階市民相談室横）	電話相談のみ（内線186、188）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市就労支援センター （人権文化センター内）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	26(火)、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3 の17の501）【☎(26)9441】
労働相談	14(木)、午後6時～8時	市役所地下903会議室	当日電話相談も可（内線6065）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援セン ター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午前9時～午後8時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後6時～、土・日曜日の終日は、ロビースタッ プによる相談
ひきこもり相談	28(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時 12(火)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時	トピック(きらめき創造館) 金剛連絡所	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
こころの電話相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

①=とき、②=ところ、③=内容、④=対象者、⑤=定員、⑥=費用、⑦=持ち物、⑧=申し込み、⑨=問い合わせ

保健医療

子育て

相談

くらし

くらし



## 講座・催し

### LGBTQコミュニティスペース 「にじいろブーケ」

老若男女問わず楽しめるスポーツ「モルック」をプレーしながら、交流しましょう。

①9月23日(祝)、午前10時～正午  
場金剛中央グラウンド(久野喜台二丁目2) ⑥200円

⑧9月5日(火)～21日(木)に、市ウェブサイト(人権・市民協働課のページ)の申し込みフォームまたはメールで、講座名、参加者の氏名(匿名可)を記入し、人権・市民協働課[(内線474)・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp]へ  
※右図からも申し込み可。



### ワンポイント! 介護講習会

①9月13日(水)、午後2時～3時30分  
場中央公民館喜志分館(レインボーホール内)

③脳血管疾患や事故などの後遺症による失語症について学ぶ

⑤20人 ⑥無料 ⑦動きやすい服装

⑧9月11日(月)までに、メールに、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、高齢介護課[(内線197)・✉kaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp]へ(申し込み多数の場合抽選)



### 若さ・健康・体力アップ教室

①10月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、11月1日(水)、8日(水)、令和6年1月10日(水)、午後1時30分～3時30分(全7回) ②けあばる

③体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

④市内在住の65歳以上の人

⑤20人 ⑥無料

⑧9月24日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

### インナーマッスを鍛えよう

①10月18日(水)、25日(水)、午前10時～11時30分(全2回) ②保健センター

③骨盤周りのインナーマッスの運動

④保健センターでの運動教室に参加したことがない人で、医療機関でのリハビリや介護認定を受けていない

40～74歳の人 ⑤10人 ⑥無料

⑦タオル、飲み物、動きやすい服装  
⑧9月6日(水)～、保健センター[☎(28)5520]へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

### 生きるための人権連続講座

①10月6日(金)、②25日(水)、③11月1日(水)、④15日(水)、①は午後7時～9時、②③④は午後3時～5時

※①②④はリモート参加も可(無料)。

⑤①若者の貧困、②女性の人権、③女性と部落差別問題、④障がい者として地域で生きる

場人権文化センター

⑦市内在住・在勤・在学の人

⑤各30人

⑥1回300円、4回通し券1000円

⑧9月6日(水)～、市人権協議会[☎(24)3700]へ(申し込み先着順)

### 普通救命講習 I

①10月14日(土)、午後1時～4時

場レインボーホール(市民会館)

③AEDの使い方や心肺蘇生法を学ぶ

④市内在住・在勤の人

⑤20人 ⑥無料

⑦筆記用具、動きやすい服装、マスク

⑧9月7日(木)、午前10時～、レインボーホールへ(申し込み先着順、電話申し込み不可)



## 募集

### 防衛大学校学生などの募集

①防衛大学校学生=修学年限4年、卒業後約1年で幹部に任官

②防衛医科大学校医学科学生=修学年限6年、医師免許取得

③防衛医科大学校看護学学科学生=修学年限4年、看護師免許取得

④自衛官候補生=所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 ①～③は日本国籍を有する高卒(見込み含む、18歳以上～21歳未満の人)、④は日本国籍を有する18歳以上～33歳未満の人

※受け付け期間など詳しくは、お問い合わせください。

⑧自衛隊富田林地域事務所[☎(24)3799・FAX(24)3999]

### 会計年度任用職員 (戸籍窓口事務)の募集

受験日 9月16日(土)

試験内容 面接試験

採用人数 1人

受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能な人

合格発表 9月末までに本人へ通知

申し込み 9月1日(金)～14日(木)に、申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、市民窓口課(内線134)へ(郵送不可)

※申請書、同実施要領は市民窓口課で配布(市ウェブサイト(市民窓口課のページ)からダウンロードもできます)。



## 相談

### 無料公証相談

①10月2日(月)、午後1時～4時

場市役所

③遺言、任意後見、離婚に伴う養育費の支払い、金銭消費貸借、土地建物の賃貸契約などの公正証書作成に関する相談や離婚時の年金分割の合意書、会社定款、確定日付などの相談

④6人

⑧9月6日(水)～、都市魅力課(内線182)へ(申し込み先着順)

⑨難波公証役場[☎06(6633)3598]



## 教育

### 府育英会奨学金貸付のお知らせ

来年度に高校、高等専門学校、専修学校(高等課程)に入学を希望する生徒の保護者を対象に、「授業料に対する貸付(奨学資金)」と「入学資金に対する貸付(入学時増額奨学資金)」の予約申請が、各市立中学校で実施されます。申請の締め切りは9月29日(金)までです。  
※私立中学校などの締め切りは各学校にお問い合わせ下さい。  
📞各市立中学校、教育指導室(内線363、364)

### 制服などのリユースにご協力を

不用になった市立幼稚園、小・中学校の制服や制帽、体操服、上靴、ウィンドブレーカー、制カバンなどがご家庭にありましたら、ぜひ学校園にご連絡下さい。成長期の子どもたちを育てる家庭の負担を少しでも軽くするとともに、限りある資源を有効に活用するため、ご協力をお願いします。  
※リユース品としてご協力いただいた制服などの提供(レンタル、バザーなど)の時期・方法については、直接、学校園にお問い合わせください。  
📞各学校園、教育指導室(内線369)



## 福祉

### 日本赤十字社活動資金募金のお礼

町会(自治会)をはじめ多くの皆さんの温かいご理解とご協力により、7月末時点で224万4207円の募金をお寄せいただきました。厚くお礼申し上げます。  
なお、日本赤十字社活動資金は年間を通じて受け付けていますので、引き続き事業の充実強化と発展にご支援をいただきますようお願いいたします。  
📞増進型地域福祉課(内線288)

### 障がい者レクリエーション等活動支援事業の利用者とボランティアを募集

NPO法人一步の会では、市から受託し、障がいのある人に体力増強の機会や情報交換・交流の場を提供するため、ハイキングやイベントなどを実施しています。  
現在、同支援事業の利用者とボランティアとして参加していただける人を募集しています。事業内容や対象者など詳しくは、お問い合わせください。  
📞NPO法人一步の会内地域活動支援センター「紙ひこうき」(☎(51)3407・FAX(81)7676)

### 市戦没者追悼式

📅9月29日(金)、午後1時30分～3時  
📍すばるホール小ホール(当日直接会場へ)  
👤戦没者の遺族(介助などのために付き添う遺族の関係者も同伴可)  
📞増進型地域福祉課(内線276)

### 献血にご協力を

📍📅JA大阪南本店=9月1日(金)、午前10時～正午、午後1時～4時30分、トリアル富田林店=5日(火)、午前10時～正午、午後1時～4時30分、エコー・ロゼ=24日(日)、午前10時～午後4時  
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。  
📞市献血推進協議会(☎(25)8261)



## 講座・催し

### 物忘れ予防教室

📅10月20日(金)、27日(金)、11月10日(金)、17日(金)、午前9時45分～11時45分(全4回) 📍レインボーホール(市民会館)  
👤市内在住の65歳以上の人  
👥20人 💰無料  
📅10月10日(火)までに、ウエルネスけあぱるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

### ほんわか青空カフェ

📅10月18日(水)、午後1時30分～3時  
📍総合福祉会館  
👤認知症の人、認知症に関心のある人  
👥20人 💰100円  
📅9月11日(月)、午前9時30分～、第2ほんわかセンター(☎(25)8205)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

### 生活支援サービス従事者研修

この研修を受けると、介護に関する資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。  
📅10月7日～11月4日の毎週土曜日、午前9時～午後0時10分(全5回)  
📍今城クリニックことほぎ(寿町二丁目4の30)  
👤市内在住で本市に住民登録がある人  
👥15人 💰無料  
📅9月29日(金)(午前9時～午後5時30分)までに、今城クリニックことほぎ(☎(55)2239)へ(申し込み多数の場合抽選)  
※9月23日(祝)、午前10時～、同会場で研修内容の説明会を開催します(定員15人)。参加を希望する人は、9月20日(火)までに今城クリニックことほぎへお申し込みください。

### 街かどデイハウスのご利用を

高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を目的に、市内2カ所で「街かどデイハウス」を実施しています。  
👤健康チェックや健康体操、給食、各種教室の開催、日常生活向上のためのレクリエーションなど  
👤65歳以上の在宅で生活する人(事業対象者、介護認定をお持ちの人は除く)  
※実施日や利用料など詳しくは、下記施設にお問い合わせください。  
街かどデイハウス「ひまわり」(若松町一丁目19の10)(☎(25)0294)  
街かどデイハウス「きんき茶ろん」(小金台二丁目5の10)(☎(29)0019)



保健医療

子育て

相談

くらし

くらし



## 国民年金

### 年金生活者支援給付金制度

●年金生活者支援給付金の支給には請求手続きが必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。なお、支給を受けるには請求手続きが必要です。対象者には案内を送付します。

#### 高齢基礎年金受給者

次の要件を全て満たしている人

- ・65歳以上であること
- ・世帯全員が市府民税非課税であること
- ・前年の公的年金などの年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること

#### 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

・前年の所得額が約472万円以下の人  
 問給付金専用ダイヤル【☎0570(05)4092】(050で始まる電話からかける場合は【☎03(5539)2216】)

※受付時間は、月曜日(祝日は除く)＝午前8時30分～午後7時、火～金曜日(祝日は除く)＝午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日＝午前9時30分～午後4時

※日本年金機構や厚生労働省が、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



## 上下水道

### 水道管の漏水調査にご協力を

令和6年3月末まで、加太、青葉丘、新青葉丘町、五軒家、桜ヶ丘町、美山台、向陽台、藤沢台、小金台、津々山台、甲田、新家、宮甲田町、大字錦織、錦織北、錦織南、錦織東、錦織中、東板持町、山手町、彼方、高辺台、久野喜台、寺池台、廿山、金剛伏山台、金剛錦織台、伏山の各地区で水道管の漏水調査を実施します。

この調査では各家庭の水道メーター付近で作業する必要があるため、「水道事業」の腕章を着けた調査員が、声を掛けさせていただいた上で、敷地内へ立ち入ります。貴重な水道水を無駄にしないために、また漏水による道路の陥没などを防ぐために必要な調査ですので、ご協力をお願いします。  
 問水道工務課(内線257、295)



## 税

### 家屋の一斉調査にご協力を

税の公平性を図るため、既存家屋の増改築や取り壊しなどの変更の有無を確認する一斉調査を実施します。

「固定資産評価補助員証」を携帯した調査員が訪問したときは、ご協力をお願いします。

問課税課(内線113～115)

### 土地の利用変更や家屋の新築・増築、取り壊しをした場合は届け出を

宅地や農地、山林を駐車場や資材置き場などに利用する場合や、元に戻した場合は、課税方法、税額が変わりますので届け出てください。

また、倉庫や物置なども課税の対象となる場合があります。いずれも法務局で、土地については地目変更登記、家屋については表題・滅失登記を済ませた場合は必要ありません。他にも、下表の場合は届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出
既存の未登記家屋の売買、相続、贈与などにより所有者を変更した	未登記物件納税義務者変更届
固定資産の所有者が死亡して相続登記をしていない	相続人等代表者指定届

問課税課(内線113～116)

### 今月は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・LINE Pay・au PAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期: 5月	第1期: 6月	全期: 5月
第2期: 7月	第2期: 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期: 9月	第3期: 10月	
第4期: 12月	第4期: 1月	

# 広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告【☎072(368)1227・FAX072(368)1228】へ